

令和7年 第3回

教育委員会定例会会議録

令和7年3月31日

中央区教育委員会

令和 7 年第 3 回
教育委員会定例会会議録

開会日時 令和 7 年 3 月 3 1 日（月） 午後 3 時 0 0 分

場 所 中央区役所 8 階 大会議室

出席委員	中央区教育委員会	教育長	平林治樹
		委 員	坂本順子
		委 員	小川将
		委 員	伊東佳子
		委 員	北澤武

説明のために出席した事務局職員

次 長	北澤千恵子
参 事	俣野修一
学務課長	鷲頭隆介
学校施設課長	田中恒祐
指導室長	小林傑
統括指導主事	平野収
統括指導主事	深滝恵
幼児教育担当専門幹	中島由美子
図書文化財課長	植木良則
教育センター所長	村上隆史
副 参 事	増山一成

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長	森下康浩
-----------	------

書 記 中央区教育委員会事務局

庶務係長	一瀬知之
庶務係員	北川智基

開 議 午後 3 時 0 0 分平林教育長開会宣言

会議規則第 3 0 条による署名委員

教育長	平林治樹
委 員	北澤武

- 日程第 1 議案第 1 5 号
区政情報開示決定に係る審査請求に対する裁決について
- 日程第 2 議案第 1 6 号
中央区教育委員会の事務組織規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 3 議案第 1 7 号
中央区教育委員会幹部職員の人事について
- 日程第 4 議案第 1 8 号
中央区立幼稚園長・副園長の人事について
- 日程第 5 議案第 1 9 号
中央区青少年委員の解嘱について
- 追加日程第 1 議案第 2 0 号
中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則
の一部を改正する規則の制定について
- 日程第 6 報告事項
各課事業報告について

教 育 長 それでは、ただいまから令和 7 年第 3 回教育委員会定例会を開会いたします。

 初めに、本日の会議録署名委員をご指名いたします。

 本日は、北澤委員、お願いいたします。

北澤委員 はい、承知いたしました。

教 育 長 それでは、早速、本日の日程に入ります。

 日程第 1、議案第 1 5 号を議題といたします。議案第 1 5 号を、書記、朗読願います。

 （書記朗読）

教 育 長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次 長 議案第 1 5 号「区政情報開示決定に係る審査請求に対する裁決について」について、提案説明。

教 育 長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお伺いたします。

 （「なし」の声あり）

教 育 長 よろしいでしょうか。

 それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

 （「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 1 5 号は原案のとおり可決をされました。

 次に、日程第 2、議案第 1 6 号を議題といたします。議案第 1 6 号を、書記、朗読願います。

 （書記朗読）

教 育 長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次 長 議案第 1 6 号「中央区教育委員会の事務組織規則の一部を改正する規則の制定について」について、提案説明。

教 育 長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお伺いたします。

 （「なし」の声あり）

教 育 長 よろしいでしょうか。

 それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

 （「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 1 6 号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第３、議案第１７号を議題といたします。議案第１７号を、書記、朗読願います。

（書記朗読）

教 育 長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次 長 議案第１７号「中央区教育委員会幹部職員の人事について」について、提案説明。

教 育 長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

（「なし」の声あり）

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第１７号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第４、議案第１８号を議題といたします。議案第１８号を、書記、朗読願います。

（書記朗読）

教 育 長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次 長 議案第１８号「中央区立幼稚園長・副園長の人事について」について、提案説明。

教 育 長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

（「なし」の声あり）

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第１８号は原案のとおり可決をされました。

次に、日程第５、議案第１９号を議題といたします。議案第１９号を、書記、朗読願います。

（書記朗読）

教 育 長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次 長 議案第１９号「中央区青少年委員の解嘱について」について、提案説明。

教 育 長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

（「なし」の声あり）

教 育 長 よろしいでしょうか。
それでは、本案を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 19 号は原案のとおり可決をされました。

ここで、追加議案を提出いたしたいと存じます。件名は、「中央区立幼稚園教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。本案を追加議案として提出したいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議ないものと認めます。それでは、ただいまより追加議案を席上に送付いたします。

（議案配布）

教 育 長 それでは、席上に送付した議案を追加日程第 1、議案第 20 号として本日
の日程に追加してご審議いただきたいと存じます。ご異議ございませんで
しょうか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議ないものと認めます。
それでは議案第 20 号を、書記、朗読願います。

（書記朗読）

教 育 長 それでは、次長から提案説明を願います。

次 長 議案第 20 号「中央区立幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する
条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」について、提案説明。

教 育 長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお伺い
いたします。

（「なし」の声あり）

教 育 長 よろしいでしょうか。
それでは、本案を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第 20 号は原案のとおり可決を
されました。

次に、日程第 6、報告事項に入ります。報告事項の（１）につきまして報告
願います。

次 長 「令和 7 年第一回区議会定例会（2 月議会）一般質問（概要）」について、
資料 1 により報告。

教 育 長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

坂本委員 ありがとうございました。

 今のご説明とずれてしまうかもしれませんが、教員不足についても問合せがあったかと思います。東京都の体制に関わってくるとと思いますが、本区として何か困り事や、今後の新年度に向けての見通しがあれば教えていただきたいと思います。

指導室長 教員不足につきましては、今年度もスタートのところでは欠員は生じなかったものの、いわゆる産休、育休、病休等を取得したときに、後を補充する教員が見つからないというようなことがあります。

 今年度、東京都もしっかりと教員を確保するというので、新採をかなり採用しており、現段階では学校に配置される数よりも数校が上乗せで仮配置されております

 新年度以降、教員が、プラスアルファの状態で配置されていることから、今年度よりは来年度のところで大きな問題は出てこないと思っております。

 引き続き、教員不足につきましては予断を許さない状況でございますので、東京都教育委員会も確保しておりますけれども、中央区教育委員会としても、そういった教員の人材がいたら東京都に紹介するなど、協力していこうと考えているところでございます。以上でございます。

坂本委員 ありがとうございます。民間でも、やはり定着率といいますか、新しく入ってきていただいた方がそこで力を伸ばしていただけるように取組がされているところかと思います。当区でも、メンターティーチャーを通してなど、いろいろな指導体制も整えられつつあるところかと思うので、新しく加わられた方が、さらに教育に力を発揮していただきたいと思います。引き続きよろしく願いいたします。

教 育 長 ありがとうございました。ほかにご質問等ございますでしょうか。

 （「なし」の声あり）

教 育 長 よろしいでしょうか。

 それでは、続きまして、報告事項の（２）につきまして報告願います。

図書館文化財課長 「図書館システムの更新に伴う区立図書館の臨時休館等について」について、資料２により報告。

教 育 長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

伊東委員 日程の調整ありがとうございました。大変だったと思いますけれども、これで少し、子どもたちの学びが止まりにくくなるかと思います。

 利用者への周知方法のところですが、学校を通しての周知というのもの、こ

の中に含まれているということでよろしいでしょうか。

図書館文化財課長

こちらの資料では一般的な周知を中心に書いておりますけれども、当然、学校のほうは児童生徒が直接利用されますので、こちらの周知も考えているところでございます。以上です。

伊東委員

幼稚園、区立学校のほか、区内の保育園なども伝えていただけるとよいかと思えます。ぜひ、よろしくお願いいたします。

教 育 長

ありがとうございました。ほかにご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教 育 長

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項の(3)について、報告願います。

図書館文化財課長

「意見・要望」の1件目、2件目、3件目について、資料3により報告。

教 育 長

それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたらお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教 育 長

よろしいでしょうか。

それでは、これで本日の日程は終了となりますが、委員の皆様からご意見等ございますでしょうか。

坂本委員

現職の中央区立学校の校長先生で著書を出版したということで、様々な声が聞こえてきているところではあるんですが、その点いかかが教えていただきたいと思えます。

指導室長

この件につきましては当該の校長から、もともと著書を執筆するというような話がございまして、教育委員会としても著書を執筆して、収入も入るということも聞いておりましたので、教育公務員ということから、兼職兼業をかけたところでございます。

その中で、兼職兼業の区の規定を確認した上ではあったんですけども、2月に出版された著書の内容を確認したところ、学校改革、5つのアクションというようなところで、過去の学校の状況、あるいは学級の状況というのが書かれているものでございました。それについて一部の保護者や卒業生、区民の方から、この内容についてはいかがかというような話が出てきているところで。こうしたところで、もともと兼職兼業に当たっては、学校教育に対して疑念を抱かせるような内容のものは、許されないことを確認しておりましたが、個人名が出てくるわけではないんですが、学校の状況や過去の学校のことを否定するような内容に取られていることもありまして、教育委員会としては、当該の校長を呼んで指導するとともに、改めて兼職兼業というものについて、全校・園で服務規程をしっかり守っていきましょうという話をしているところで。

具体的には兼職兼業のところにつきましては、委員おっしゃったとおり、まず教育公務員であるということ、それから全体の奉仕者として務めているということと、公務員としてその職の信用を傷つけたり、あるいは信用失墜行為が禁止されているということもあります。また、退職後も守秘義務が課されているというところもございますので、こういったところを改めて中央区全体で教職員がしっかりと認識した上で、兼職兼業してもらうように徹底しているところでございます。以上でございます。

坂本委員 詳細なご説明、ありがとうございます。

年度末、最後になりますので一言だけ。中学校、小学校、幼稚園の卒業式に行かせていただきました。ありがとうございます。それぞれがとてもいいお顔をして卒業されて、また、地域のバックアップがすごく温かいなと思い、卒業式を見守らせていただきました。引き続き、皆さんがよい学校だったと振り返られる、そういう中学校、小学校、幼稚園でありたいなと思いましたので、最後に一言だけ申し上げます。

教 育 長 ありがとうございます。

ほかに、ご意見等ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

教 育 長 よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、本日の委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後 3 時 2 8 分 教 育 長 閉 会 宣 言

署名委員